

島原市国民健康保険
保健事業計画（データヘルス計画）
第3期 概要版

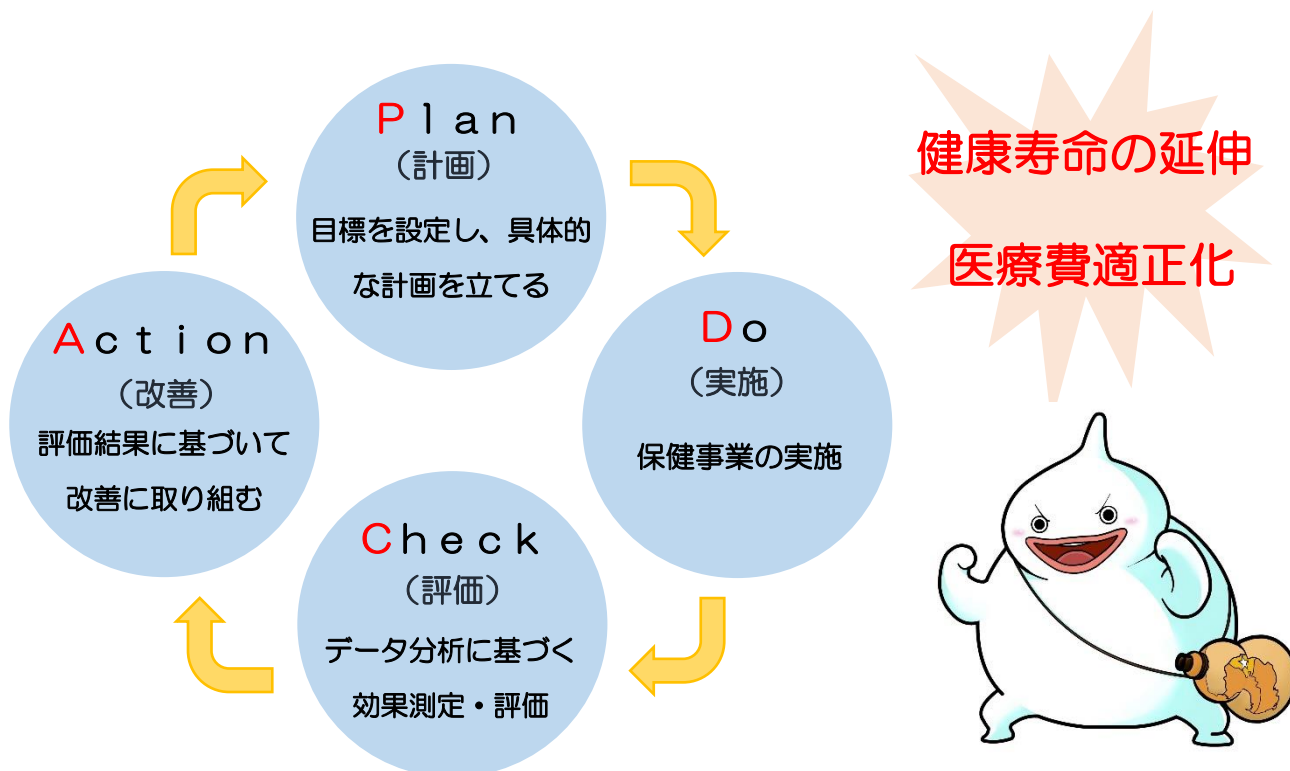


令和5年度作成
島原市福祉保健部保険健康課

計画の趣旨・目的

データヘルス計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うために策定するものです。

データヘルス計画では、生活習慣病の発症や重症化を予防することにより『健康寿命の延伸』、『医療費の適正化』を図ることを目的としています。



計画策定の背景

島原市国民健康保険の総医療費に占める生活習慣病の割合は約4割を超えており、被保険者自らが生活習慣の改善に継続的に取り組むことが重要です。

保険者である島原市がこうした取り組みを支援していくことで、被保険者個々の生涯にわたる生活の質の維持・向上、ひいては医療費の適正化に繋がっていくものと考えています。

こうしたなか、平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」において、レセプト等のデータ分析に基づく健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を推進することによって以降、今回で3期目となりました。

総医療費
約50億円

生活習慣病
約20億円

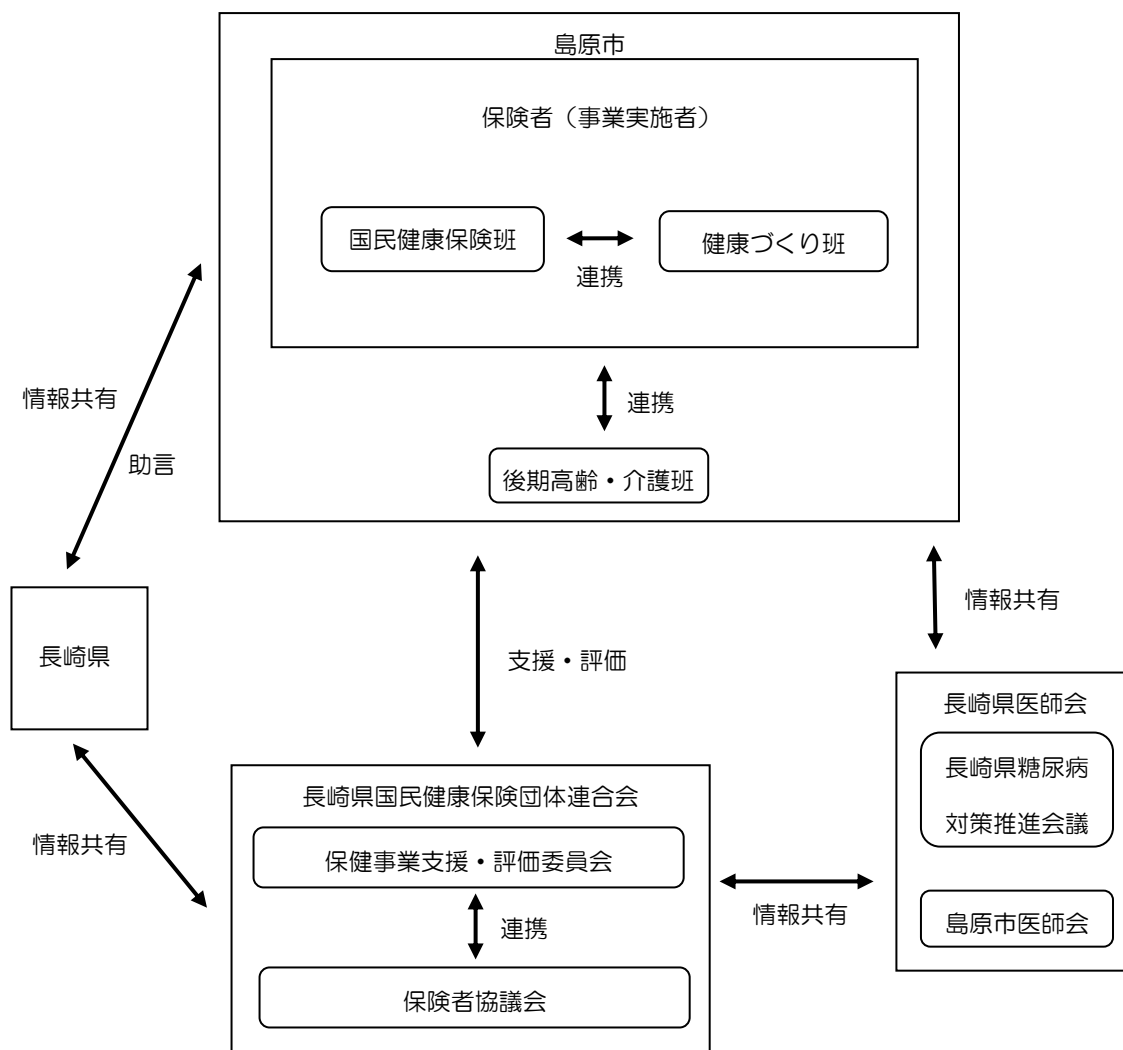
計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

計画の位置づけ

データヘルス計画は、本市の健康増進施策の基本的な計画である「健康しまばら21（第3次）」に示された基本方針を踏まえるとともに、本市国民健康保険で実施する保健事業の柱となる「第4期島原市特定健康診査等実施計画」と一体的に作成するものとします。

実施体制図



第2期データヘルス計画の評価

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）において、「健康寿命の延伸」「医療費適正化」の目的を達成するため、中長期目標及び個別保健事業における評価指標を設定し、取り組んだ事業の進捗並びに効果を評価しました。

1 中長期目標における事業評価

目標	指標	ベースライン (R1実績値)	実績 (R4)	評価
人工透析新規患者数の減少	人工透析新規患者数 (被保険者千人当たり患者数)	10人 (0.8人)	6人 (0.5人)	A
脳血管疾患新規患者数の減少	脳血管疾患新規患者数 (被保険者千人当たり患者数)	139人 (10.6人)	126人 (10.6人)	C
虚血性心疾患新規患者数の減少	虚血性心疾患新規患者数 (被保険者千人当たり患者数)	148人 (11.3人)	152人 (12.8人)	D

2 個別保健事業における事業評価（短期目標）

個別事業	目標	指標	ベースライン (R1実績値)	目標値	実績 (R4)	評価
特定健診事業	特定健診実施率の向上	特定健診受診率	46.4%	60%以上	42.5%	D
特定保健指導事業	保健指導実施率の向上	特定保健指導実施率	84.4%	65%以上	83.1%	A
	メタボリックシンドローム該当者割合の減少	メタボリックシンドローム該当者割合	25.1%	県平均を下回る (20.4%)	25.8%	D
早期介入保健指導事業	若年者健診の受診率向上	若年者健診受診率	13.7%	15.0%	10.6%	D
生活習慣病の重症化予防事業	糖尿病性腎臓病患者数及び割合の減少	糖尿病性腎臓病患者数	110人	減少	112人	C
健康づくり事業	自発的に生活習慣の改善に取り組む人の増加	いきいき健康ポイントカード提出者数	1,056人	増加	944人	D
医療費適正化事業	ジェネリック医薬品の普及率向上	ジェネリック医薬品利用率	79.9%	80%以上	82.6%	A

評価【A:目標値達成 B:達成していないが改善傾向 C:変わらない D:悪化】

第3期データヘルス計画の目標

「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」の目的達成に向けて、3つの中長期目標と6つの短期目標を新たに設定し、目標値（令和11年度）を定め、保健事業を実施していきます。



中長期目標	指 標	ベースライン (R4 実績値)	目標値 (R11)
人口透析新規患者数の減少	人工透析新規患者数 (被保険者千人当たり)	6人 (0.5人)	減少
脳血管疾患新規患者数の減少	脳血管疾患新規患者数 (被保険者千人当たり)	126人 (10.6人)	減少
虚血性心疾患新規患者数の減少	虚血性心疾患新規患者数 (被保険者千人当たり)	152人 (12.8人)	減少



短期目標	指 標	ベースライン (R4 実績値)	目標値 (R11)
特定健診の受診率向上	特定健診受診率	42.5%	60.0%
特定保健指導実施率の維持 ・向上	メタボリックシンドローム該当者割合	25.8%	20.0%
生活習慣病が重症化する人の減少	HbA1c6.5%以上の人の割合	10.0%	9.2%
骨折にかかる医療費の伸び率の抑制	骨粗鬆症健診受診率	9.5%	12.5%
適正受診による医療費の適正化	重複受診者の割合	5.5%	5.1%
介護に移行する人の減少	要介護認定者の割合	22.0%	20.5%

主な保健事業の取り組み

事業名	内 容
① 特定健診事業	・ 特定健診（40～74 歳）及び若年者健診（20～39 歳）の被保険者に対し、健診を実施し受診率向上を図ります。
② 特定保健指導事業	・ 健診受診者で特定保健指導対象者に対し、保健指導を実施し、生活習慣病の発症や重症化予防を図ります。 ・ 特定健診及び若年者健診対象者に対し、生活習慣病予防教室等を実施し、生活習慣病の発症・重症化予防を図ります。
③ 重症化予防事業	・ 生活習慣病が疑われる医療機関未受診者に対し受診勧奨と保健指導を併せて行い、病気の重症化予防を図ります。 ・ 生活習慣病治療中で健診結果においてコントロール不良者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施し、重症化予防を図ります。 ・ 糖尿病が疑われる医療機関未受診者等に受診勧奨を行うとともに、人工透析等への移行を防ぐ（遅らせる）ため、糖尿病性腎臓病のリスクが高い人に対して医療機関と連携した保健指導を行います。
④ 健康づくり事業	・ 骨粗鬆症検診の未受診者に対して受診勧奨を行います。
⑤ 医療費適正化事業 （適正受診・適正処方）	・ 医療費の通知を行い、被保険者の医療費に対する意識の向上を図ります。 ・ 重複・多受診者に対し通知及び保健指導を行い医療費の適正化を図ります。
⑥ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業との連携	・ 前期高齢者のうちから生活習慣病の発症及び重症化予防、低栄養予防に取り組みます。

計画の評価

3 年経過をめぐりに保健事業ごとの目標値と結果の状況、実施方法、内容、スケジュール等について中間評価を行い、目標値の達成状況等の進捗管理を行います。

本計画の最終年度（令和 11 年度）には、中間評価も踏まえ、計画に掲げた目標の達成状況、事業の実施状況の調査及びデータ分析を行い、実績に関する評価を行います。